

入札監理小委員会における審議結果報告 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業

厚生労働省の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

- 事業概要：女性の活躍・両立支援を促進するための総合的情報提供、仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報、本事業に関する検討委員会の設置・運営を行う。
- 事業期間：令和2年4月～3年3月の1年間（市場化テスト1期目）
- 事業目的：女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性の活躍・両立支援を促進するため、女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業（女性の活躍・両立支援総合サイトの運営、女性の活躍推進企業データベースの運営・拡充、両立支援ひろばの運営・拡充、好事例の収集・提供、総合サイトの広報）、職場復帰・再就職を希望する女性への相談対応や情報提供を行う仕事と育児カムバック支援サイトの運営・広報及び各サイトの運営・拡充の方針等を議論する場である検討委員会の設置・運営を行う。

(2) 選定の経緯

競争性に課題があることから平成30年度の選定過程においてヒアリング対象候補事業とされた後、公共サービス改革基本方針（令和元年7月9日閣議決定）別表において、新規事業として選定された。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- (1) 公告期間を28日と拡大した（前契約では、公告期間23日）。
- (2) 引継期間を49日程度確保（前契約では、引継期間46日）。
- (3) 入札参加グループによる入札について、記載を明確化した（実施要項8頁）。
- (4) 仕様書の記載内容を見直し、数量等を明確化した（全体的に見直し）。
- (5) 入札説明会のほかに、事業紹介説明会を新たに開催する。

3. 実施要項（案）の審議結果について

1者応札の解消に向けて、新規参入が見込める内容であるかどうかの観点から、多くのご意見やご質問をいただいた。主な対応等は以下のとおりである。

- (1) プログラム、データ（データベースのダンプ）を貸与するとあるが、引き継ぐにはどうか。

- (対応) 実施要項 15 頁 (サ) の記載を「引き継ぐ」に変更した。また、サーバについて「借受等」で新規に用意することを追記した。
- (2) ウェブサイトについて、受託者が掲載にあたり疑義が発生した場合に、厚生労働省と協議しながら、法令の内容、適合性について審査を行うというようなことはどこかに記載があるか。
- (対応) 別紙資料 2 実施事項の詳細 1 頁イ (ア) の 2 つ目の○及び 6 頁ウ (ア) の 3 つ目の○になお書きで追記した。
- (3) 新規でサーバを用意するとのことだが、データ容量等の記載がないため、新規業者がどの程度のサーバを用意すればよいか不明である。
- (対応) 別紙資料 2 実施事項の詳細 12 頁<総合サイト等のデータ容量等>及び<カムバック支援サイトのデータ容量等>に追記した。
- (4) 検討委員会について、テレビ会議でも可能とする記述を追加してはどうか。
- (対応) 別紙資料 2 実施要項の詳細 13 頁 (3) エ開催方法に追記した。
- (5) 検討委員会について、厚生労働省が主体的になって委員を決めた方がいいのではないか。また、受託者が適当に委員を選んでいいのか、最終的には厚生労働省が審査に関わる等の記載があった方がよいのではないか。
- (対応) 厚生労働省が主体的になって行っても問題はないが、委員の選任や任命を含めて委託している。また、委員の人選については、受託者が選任し、委託者と協議して決めることにしているため、別紙資料 2 実施事項の詳細 13 頁 (3) アになお書きで追記した。
- (6) 現在の受託者より、新規参入業者のサーバへデータを引き継ぐ場合は、別途費用が発生すると思われるが、その額については新規参入業者への障壁になっていないか。
- (対応) サーバにデータを引き継ぐための費用については、現在の受託者へ確認したところ、事業全体の費用と勘案し、新規参入者への障壁とならないことを確認した。

4. パブリック・コメントの対応について

令和元年 10 月 9 日から 22 日までパブリック・コメントを実施し、14 件意見が寄せられ、うち 5 件について実施要項案及び別紙資料について、字句の追記及び修正を行った。なお、事業内容の修正に係わるものはなかった。